

社会福祉法人謙心会 第10回理事会議事録

1 開催日時

平成30年6月2日 午後3時00分から午後4時00分まで

2 開催場所

栃木県大田原市加治屋83-81
特別養護老人ホームにちにちそう 地域交流スペース

3 理事総数 6人

4 出席した理事の数及び氏名 5人

理事 安藤美代子、中井本秀、鈴木多喜、井上昌子、増渕則雄

監事 木下武夫、室井敏雄

(欠席理事 吉成仁見)

5 経過報告

6 議題

- (1)議案第1号 平成30年度資金収支補正予算(第1号)について
- (2)議案第2号 平成29年度事業報告の承認について
- (3)議案第3号 平成29年度決算(計算関係書類及び財産目録)の承認について
- (4)議案第4号 社会福祉充実計画について
- (5)議案第5号 定時評議員会の開催について

7 議事の経過及び結果

事務局 本日は、土曜日のお忙しいところ理事会にご出席をいただき、誠に有り難うございます。お陰様で特別養護老人ホームにちにちそ者が開設しまして、1年が経過いたしました。なんとなく慌ただしく過ぎた1年間でありましたが、ここにきまして少し落ち着いた感があります。入居者の入退所もあり、職員の入れ替わりもかなりありました。介護サービス利用者が減ってきているようでありまして、デイサービス、小規模多機能施設では特に感じております。そのような中でショートステイだけは、利用率も高く、堅調な運営がでております。それでは、第10回理事会を開催いたします。なお、吉成理事から理由を付した欠席届が提出されておりますので、ご報告します。本日の理事会は、補正予算、平成29年度の事業報告、決算等 ご審議いただく内容も非常に多くなっております、相当時間を要することになりますので、要点だけの説明にさせていただきますので、ご了承をお願いします。

はじめに安藤理事長からご挨拶をお願いいたします。

理事長 本日はお忙しい中、お集まりいただき誠に有難うございます。ここ一年を無事に経過しました。一重に皆様のご支援と増渕施設長の大きな力があり、決して順風満帆ではございませんが、何とか無事に運営できております。まだまだ思うようにいかないことが多々ありますが、発足当時の気持ちを忘れずに職員一丸となって行ってまいりたいと思います。

事務局 ありがとうございました。

次に、議長選出であります。定款第27条の規定によりまして、議長はその都度選任すると規定されておりますが、本日の理事会の議長につきましては、鈴木多喜理事にお願いしたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、鈴木理事よろしくお願ひいたします。

議長 鈴木でございます。それでは、しばらくの間、理事会の議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは議事に入ります。議案第1号 平成30年度資金収支補正予算（第1号）についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第1号 平成30年度資金収支補正予算（第1号）についてご説明いたします。サービス区分毎にご説明いたしますので、4頁をお願いします。中央の今回補正額の欄をご覧ください。派遣職員費支出に百68万円を計上しましたが、派遣職員1名、6か月分の計上であります。現在、特養に1名、ショートステイに1名の2名を雇用しております。下から6行目の事業活動資金収支差額は、マイナスの百68万円であります。次に、施設整備等による収支の収入に40万円を計上しましたが、人材育成等支援助成金であります。5頁の器具及び備品取得支出に94万円を計上しており、助成金を導入しましてストレッチャー1台とエアマット3台を購入するものであります。その他の活動による収支の収入に、ショートステイからのサービス区分間繰入金収入3百万円を計上しました。特養の予算がぎりぎりとなりましたので、万が一を収支に支障を来さぬよう措置したものであります。

次に、ショートステイの補正予算でありますが、7ページの、今回補正額の4行目に特養に繰り入れるため、サービス区分間繰入金支出として、3百万円の計上であります。

次に、にちにちそうふじみの補正予算でありますが、11ページをお願いします。その他の活動による収支のサービス区分間繰入金収入に2百円を計上しましたが、にちにちそうもとまちからの繰入金であります。下の行の長期運営資金元金償還支出に2百万円計上しましたが、ふじみの予算に余裕がないため、もとまちから繰り入れて、元金償還の資金にしております。2百万円の支出は、昨年度 栃木銀行から借り入れました、6百万円のうち2百万円をふじみから、4百万円をもとまちから返済するものであります。もとまちの予算の13頁の今回補正額の2行目に4百万円を計上しております。次の行の2百万円は、先程、説明しました、もとまちからふじみへのサービス区分間繰入金であります。拠点区分の補正予算は、サービス区分間の補正予算をまとめたものでありますので、説明を省略します。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問があればお願いしたいと思います。

中井理事 栃木銀行の返済は、予定になかった急なものであったのか？

事務局 2月、3月時点では先方より継続して借りておいて欲しいとの申し出がありましたので、そのように進めていく予定であります。4月に入ってから急に返済の依頼があつたため、このような補正を組む形となってしまいました。

中井理事 分かりました。

議長 他に質問はありますか。

(特になしの声あり)

議長 他に質問もないようでありますので、お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第1号 平成30年度資金収支補正予算（第1号）については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第2号 平成29年度事業報告の承認についてと議案第3号平成29年度決算の承認については、関連がございますので一括議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 事業報告につきましては、事務長から決算につきましては、私（増済）から説明させていただきます。

事務局 それでは平成29年度の事業報告をさせていただきます。

お手元の資料1ページをご覧下さい。今年度は4月に地域密着型介護老人福祉施設事業の特別養護老人ホームと短期入所生活介護事業を新たに開始しております。既存であった5事業と合わせ全7事業を実施してまいりました。今年度は「笑顔の溢れる施設づくり」と「介護技術の向上と職場内外との連携強化」の2つを法人全体の目標として実施してまいりました。全職員が明るく元気に笑顔で対応することを心掛け、各事業所で趣向を凝らした行事やレクリエーションの実施にも努めてまいりました。又、介護技術向上のための施設内研修を毎月実施し、栃木県老施協や大田原事業者連絡協議会主催の施設外研修や会合等へも積極的に参加して、個人のスキルアップと他事業所との連携強化に努めてまいりました。

それでは次に各事業概要を説明いたします。先ず初めに地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）事業から説明いたします。先ほどの説明にもありました、4月から開設いたしました定員29名の個室の入居サービスになります。6月中旬には満床となり、現在26名の方が待機となっております。一人ひとりの個性を尊重し、笑顔の溢れる楽しい空間を作り、入居者様が満足した生活を送れるように努めてまいりました。次に2ページに移りまして、短期入所生活介護事業ですが、同様に4月に開業いたしました。介護老人福祉施設に併設している定員10名の個室の短期入所サービスあります。利用者はもとよりご家族にも安心して「また泊まりたい」と思っていただけるショートステイを目指し、事業を展開してまいりました。次に通所介護（デイサービス）事業です。日帰りの通所型施設になります。今年度も5つの目標を掲げ、安心した在宅生活が継続できるように一人ひとりの残存能力を活用した自立支援を行うと共に笑顔の溢れる施設作りに努めてまいりました。又、必要・緊急時に通い慣れた場所で安心して宿泊できることを目的とした介護保険外の宿泊デイサービスも継続して実施してまいりました。次に認知症対応型共同生活介護事業ですが、認知症の診断を受けた方が対象の個室の入居サービスで、定員は9名となっております。今年度は相互関係を深めるため、

毎日感謝の気持ちを伝え合う「ありがとう」運動を実践して参りました。地区の文化祭や選挙での投票等、積極的な社会参加支援にも努めてまいりました。又、職員それぞれが自己研鑽に励み、内1名は認知症専門職の認定を取得しました。次のページ移りまして、小規模多機能型居宅介護事業です。通所・訪問・宿泊のサービスが一体的に多機能で使える施設になります。かじや・もとまちと2拠点で実施しておりますので、それぞれ報告させていただきます。先ずかじやですが、利用者本位のサービス提供を実践し、職員間の連携強化と介護力の向上に努めてまいりました。昨年度の課題でもありました地域との関りにおいては、特養との合同イベント等にて大きな成果を残すことができました。次にもとまちですが、自己決定・残存能力の活用・生活の継続を念頭に利用者個々の自立支援と積極的な地域社会参加のための支援を実施してまいりました。又、職員の介護力向上にも力を入れてまいりましたが、子育て中の職員が思うように研修へ参加できなかつたとの課題も残りました。次に居宅介護支援事業です。可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整等を行う事業です。各関係機関との連携を密に図りながら、ご利用者・ご家族の望む生活の実現に向けた支援を行ってまいりました。職員のスキルアップにも努め、今年度は介護支援専門員医療的知識習研修を2名修了することができました。4ページで栄養管理についてですが、嗜好調査を実施し、季節や行事を感じて頂けるような献立や選択食なども取り入れ、職員も一緒に楽しく食事が摂れるようにして参りました。低栄養者の栄養改善にも努め、定期的に各事業所の調理員が集まり、検食簿に書かれている意見等を参考にし、給食業務についての意見交換を行う給食会議を定期的に実施してまいりました。次に健康管理についてですが、各事業所に配置されております看護師を中心に利用者様の体調管理と異常の早期発見・早期対応に努めてまいりました。特別養護老人ホームつきましては、嘱託医を配置しております、看護師と共に入居者の健康管理に当たっております。8月には特別養護老人ホーム入居者の健康診断を実施し、職員の健康管理につきましても全職員を対象に定期健康診断を実施しております。今後は介護職員に対する腰痛健診も実施していくところであります。なお、今年度は看護師部会を立ち上げ、毎月開催した部会の中で看護業務・健康管理・機能訓練・衛生管理等についての見直しを行ってまいりました。次に機能訓練ですが、機能訓練指導員を中心に多職種共同で、リハビリだけでなく、遊びを取り入れた遊びリテーションや排泄・入浴等の生活上の訓練も行い、ご利用者様の有する能力の維持・向上に努めてまいりました。次に職員研修については、研修計画に基づき施設内外の研修会等に積極的に参加し、スキルアップに努めて参りました。又、研修委員会を中心に、毎月、施設内研修も実施して参りました。次の防災対策につきましては、防災規定を制定し、マニュアルの整備や各種訓練を消防署立会いのもと実施してまいりました。今後も、防災対策をしっかりとを行い、有事の際にも適切な対応ができるよう各種訓練を実施してまいります。次の委員会活動については、5つの委員会を立ち上げ活動してまいりました。安全対策委員会では、身体拘束・虐待防止・感染症対策・事故防止・防災対策・苦情対応のマニュアルを作成いたしました。

各事業所から上がる事故・ヒヤリハット報告書を集計し、発生の場所・時間・原因等の統計を基に事故発生防止に対する活動を行って参りました。サービス向上委員会では、全事業所で統一した排泄・食事・入浴のマニュアルを作成いたしました。職員の介護技術向上のために「排泄ケア」「摂食・嚥下」に関する施設内研修を研修委員会と協力して実施しました。運営委員会では、全体行事の企画・実施と広報活動や省エネに対する活動を行って参りました。全体行事としては8月に夏祭りを実施しました。広報活動では9月にホームページを開設いたしました。ホームページ内の各事業所スタッフブログでは毎月の行事を掲載し、パソコンだけではなく携帯電話からも閲覧できるようになっております。又、年4回で広報誌「にちにちそうう便り」の定期発行をしてまいりました。省エネやリサイクルにも力をいれ、全事業所でペットボトル・プルタブ・エコキャップ回収などを実施して参りました。衛生管理委員会では、労働者を災害や疾病から守るための活動を行っております。職員の健康診断や感染予防・腰痛予防などの安全対策研修とストレスチェック等を実施して参りました。研修委員会では、各種研修の企画・実施・評価・報告書の管理等を行っております。また、7月からは施設内研修を毎月の実施してまいりました。次の苦情・要望等については、ご意見やご要望があり対応させていただきましたが、特に苦情の申し立て等はありませんでした。今後もご利用者やご家族様との連携を密にして進めて参りたいと考えております。

次のページからは各事業所のサービス実施状況になります。先ず特別養護老人ホームですが、マル1の表が利用実績になります。4月に開設し、6月に満床となりました。3月末時点では28名となっておりますが、現在は満床となっております。今年度は残念ながら5名の方がお亡くなりになられ、3名の方が入院にて施設復帰が困難となるなど、計8名の方が退去となりました。3月末での平均介護度は3.8で、平均年齢は87.0となっております。最高齢は100歳の女性であります。その他、各項目の利用状況を表にまとめております。7ページのマル2が行事の実施状況です。枠外に記載しておりますが、今年度はカラオケ・絵手紙・映画と3つのクラブを立ち上げて活動もしてまいりました。開設初年度ということもあり、イベントや行事等の充実性に欠けてしまったとの課題も残りましたので、来年度はより楽しみのあるイベント・行事・クラブ活動等を企画・実施していきたいと考えております。8ページのマル3が適正な運営が行われているかを確認するための運営推進会議の開催状況になります。9ページのマル4は給食実施状況になります。特別養護老人ホームでの報告となっておりますが、外出・行事等以外は、基本的に全事業所で同一メニューを提供しております。11ページからがショートステイになります。マル1のような実績となっております。開設当初の4月から6月までは利用者確保の面から稼働率も低い結果となっておりますが、7月以降は利用者も定着し、8~9割と非常に高い利用実績となりました。今後もこの状況を維持・向上できるようにサービスの質を高めていきたいと考えております。マルの2が行事の実施状況となっておりますが、今後も利用者様に楽しんでいただけるような様々行事を企画・実施していきたいと考えております。次に12ページのにちにちそうみはら（デイサービス）ですが、利用状況はマル1の表の通りとなっております。表の右下の一日

の利用平均が 10.19 となっております。前年度の利用平均が 12.2 でしたので、利用数は減少となっております。今後、新たな利用者確保の取り組みとして、ニーズの多い機能訓練支援の強化を図ると共に、パンフレットも一新して営業活動を行っていく予定であります。マルの 2 が行事の実施状況になりますので、参考にしていただければと思います。次のページに移りまして、マルの 3 ですが、デイサービス終了後の介護保険外宿泊サービスの実施状況になります。前年度からは大きな減少となりましたが、消防法の改正に伴って規制が厳しくなりましたとのと 4 月から開始した当法人のショートステイへ利用を移された方が多数おりますので、それが要因であります。今後もご家族の急用・緊急時等に対応できるように継続していく予定ではありますが、月の利用実績が 4 日を超えると新たな消防設備の整備が必要となりますので、規模としては現状を維持していく予定であります。14 ページに移りまして、にちにちそうふじみ（グループホーム）の実施状況になります。同様にマル 1 の表が利用状況となります。3月末での平均介護度は 2.4、平均年齢 87.2 歳となっております。マル 2 の行事実施状況、マル 3 の運営推進会議開催状況については参考にしてください。次に小規模多機能型居宅介護事業の一つでありますにちにちそうかじやです。やはりマル 1 が利用状況になりますので、前年度の平均が 25.5 名となっておりますので、利用者登録者数は減少しております。その理由として、長期で宿泊されていた利用者様 4 名が、4 月より開設した特別養護老人ホームへ入所されたからであります。マル 2 の行事実施状況については、同様にご参考にして下さい。運営推進会議につきましては、特別養護老人ホームと同地区であるため合同で行ってまいりました。16 ページに移りまして、同じく小規模多機能型居宅介護事業のにちにちそうもとまちの利用状況になります。前年度の平均登録者数は、23.3 名であります。かじや同様に 4 月より特別養護老人ホームへ入所された方が 4 名おります。マル 2 の行事実施状況、マル 3 の運営推進会議については、以下の通りとなっております。次に居宅介護支援事業になりますが、マル 1 のような利用実績となっております。前年度の平均は 56.8 名でありますので、月平均 2 名程度の減少となっております。18 ページは参考資料として、理事会及び評議委員会の開催状況と職員配置状況を掲載させて頂きました。特別養護老人ホームの開設に伴い、職員数も増員し、昨年度末で 66 名であった従業員総数も、今年度末時点では派遣職員を含め、99 名となりました。

以上となりますが、平成 30 年度は 3 年に 1 度の介護報酬改定の年であり、また 6 年に一度の診療報酬との同時改定の年であります。今回の改定に伴いサービス提供上で求められるものも、より高度となっております。更なる質の高いサービス提供に努め、ご利用者・ご家族に、より満足いただけるように全職員一丸となって取り組んでいきたいと考えております。以上で平成 29 年度実績報告を終わります。

事務局

次に平成 29 年度決算につきましてご説明させていただきます。

16 頁の社会福祉事業決算書、これは法人全体のものであります。説明は、拠点区分毎に説明させていただきますので、27 頁のかじや拠点区分の資金収支計算書をご覧ください。資金収支計算書は社会福祉法人が作成しなければならない財務諸表の一つであります、事業活動による収支や施設整備等による収支、その他の活動による収支に分か

れおり、事業活動による収支は、法人が経営する施設の介護報酬等と事業を実施するための経費を計上して収支を計算するものであります。かじや拠点区分の資金収支計算書は、法人本部、特別養護老人ホーム、ショートステイ、小規模多機能施設のかじや、デイサービス、居宅介護支援センター　6事業を一つに拠点として経理をしていくものであります。ふじみ拠点区分は、小規模多機能施設のもとまちと富士見のグループホームの2事業を一つの拠点として経理をしております。真ん中の決算の欄を中心にご説明いたします。介護保険事業収入は、275,817,365 円でかじや拠点の特養、ショート、小規模かじや、デイサービス、居宅介護支援の5事業の総額であります。利用者の減少等があり、予算額までの収入は上がりませんでした。次の、居宅介護料収入 59,754,334 円は、ショート、デイサービスの収入でありまして、ショートステイが 26,385,552 円、デイサービスが 33,368,782 円であります。予算と比較しますと 14,400 千円の減となっております。すこし飛びまして、地域密着型介護料収入 153,770,841 円は、特養と小規模多機能施設かじやの合計で、特養が 98,255,193 円、小規模かじやが 55,515,648 円であります。居宅介護支援介護料収入は、ケアマネジャー業務の収入で 6,951,942 円であります。利用者等利用料収入 52,600,582 円は、特養、ショート、小規模多機能施設かじやの利用者の居住費及び食費であります。その他の事業収入の補助金事業収入 2,239,666 円は、IT補助金導入補助金と職場定着支援助成金で、ホームページの立ち上げと特殊浴槽購入の補助金であります。その他の収入 7,594,579 円は、職員の給食費、NPO時代の未収の利用料収入、寄附金収入であります。事業活動収入計は 282,911,944 円となり、予算と比較し 12,787,518 円の減額であります。おおまかに見まして、減額の要因は、デイサービスで約 5 百万円と小規模かじやで約 1 千万円減額となり、特養とショートは予定よりわずかに増額したと見込んでおります。次に支出でありますが、人件費支出は 195,251,615 円で収入に占める人件費割合は、69% (77.8%) と高くなっています。役員報酬は理事長 職員給料 28 名分、賞与、非常勤職員給与は、44 名分の経費 法定福利費は、社会保険料や退職金の掛金等であります。事業費支出が 39,585,057 円で主な支出は、給食費の 15,995,073 円 オムツ等の介護用品費が 2,409,896 円 教養娯楽費が 1,673,480 円 電気、ガス、水道代の水道光熱費がや 9,514,949 円、消耗器具備品費の 3,362,601 円 自動車等の保険料、1,147,380 円 寝具やカーテンの賃借料 1,184,443 円 車両費の 3,006,769 円は、車の車検、ガソリン代であります。事務費支出は 14,905,467 円で事業支出と同様、予算額を 1 千万円近く下回った支出となっており、節約に努めることになります。28 頁をお願いします。業務委託費は、那須中央病院への嘱託医の委託、TMCへの顧問料等の支払で 4,660,811 円、パソコン等のリース代等の賃借料が 2,212,674 円、地主への地代として、土地・建物賃借料 1,515,464 円、利用者負担軽減額は、社会福祉法人として謙心会が低所得者に対して実施している利用料の減免（5人分）であります。支払利息 2,499,931 円は、福祉医療機構及び栄銀からの短期借り入れの利子等であります。事業活動支出計が 252,890,964 円で事業活動資金収支差額は 30,020,980 円であります。今年度の収入から支出を差し引いた残りが、約 3 千万円ということであります。次に、その他の活動による収支で収入拠点区分間繰入金収

入はふじみ拠点からの 2 百万円 サービス区分間繰入金収入 12,100 千円は、本部に 6 百万円、居宅に 6,100,000 円を繰り入れましたが、小規模多機能施設かじやからのものであります。サービス区分間繰入金支出は同額の 12,100,000 円 小規模かじやからの支出であります。当期資金収支差額合計は 32,020,980 円の計上であります。前期末支払資金残高をプラスしました当期末支払資金残高は、95,184,052 円であります。 29 ページをお願いします。次に、事業活動計算書でありますが、資金収支計算の目的が、支払資金の収入と支出の内容を明らかにすることにあるのに対し、事業活動計算の目的は、事業活動の成果を明らかにすることにあります。すなわち、社会福祉法人が 1 年間の事業活動を行った結果の損益の状況を反映した計算書が事業活動計算書です。当年度決算の欄を中心に説明させていただきます。なお、前年度決算の欄は昨年度半年分の計上額であり、特養、ショートが入っておりませんので、あまり参考になりませんのでご承知おきください。サービス活動増減の部の収益は資金収支計算書とほぼ同じであります。費用の次の 30 ページになりますが、減価償却費は固定資産及びその他の固定資産の建物、車両等で新たに建設した特養の建物、備品、従来のにちにちそうかの引継いだ建物や備品等の償却額の累計 30,610,842 円であります。サービス活動外増減の部の収益は、資金収支のその他の収入と同じであり、費用として、支払利息が計上されております。特別増減の部の収益には、拠点区分間繰入金、サービス区分間繰入金が計上され、費用には、基本金 4 千万円が計上されております。この基本金は、昨年度の決算で会計処理すべきでしたが、社会福祉法人会計基準で社会福祉法人の設立並びに施設の創設及び増築等のために基本財産等（固定資産に限る。）を取得すべきものとして指定された寄附金の額は、基本金へ組み入れると規定されておりますので、理事長及び N P O 法人からの寄附金を基本金に組み入れる会計処理をしたものであります。国庫補助金等特別積立金積立額として、7,048,552 円を取り崩したもので、実態はありませんが、昨年度の決算で国庫補助金等特別積立金を積立てましたので、毎年取り崩して会計処理を行うものであります。サービス区分間繰入金費用とし 12,100,000 円計上しております。 31 ページになりますが、当期活動増減差額がマイナスの 31,541,310 円になりましたが、4 千万基本金に組み入れたため、前期繰越活動増減差額が 83,564,298 円 当期末繰越活動増減差額が 52,022,988 円最後の行になりますが、次期繰越活動増減差額も同額であります。次に 32 頁の貸借対象表でありますが、流動資産として 120,963,971 円で内訳は 預金 58,074,620 円 小口現金、それに事業未収金 60,652,096 円は、2 月、3 月分の介護報酬であります。固定資産の 485,573,090 円は、基本財産として定款に乗っております土地 3 筆と特養の建物であります。その他の固定資産 197,145,298 は N P O 法人からの移管されたもの、特養の軽自動車、特殊浴槽、ベット等であります。それに、無形リース資産として、5,781,564 円は、介護記録等のためにソフトを購入した資産で、300 万円以上のリース契約は新会計基準で資産として載せるようになったための計上であります。資産の部合計は 606,537,061 円であります。負債の部でありますが、流動負債が 25,779,919 円であり、事業未払金は、職員の 3 月分の給料等であります。その他の未払金は、社会保険料、住民税等であります。預り金は、利用者から医療費、散発代であり、

職員預り金は、社会保険料及び住民税等であります。1年以内返済予定リース債務は、固定負債のリース債務のうち1年内に返済する額を計上しております。固定負債359,904,576円は、設備資金借入金として、福祉医療機構の3億円と栃木銀行の5400万円とリース債務の残額であります。負債の部合計が387,160,639円であります。純資産の部の基本金が4千万円、国庫補助金等特別積立金は、127,353,434円で国庫補助金の積立額であり、次期繰り越し活動増減差額は52,022,988円となり、事業活動計算書の次期繰越活動増減差額と一致するものであります。負債及び純資産の部合計は606,537,061円となります。以上で貸借対照表の説明を終わります。33、34頁の財産目録でありますが、貸借対照表の詳細を表しており、説明は省略させていただきます。35頁の財務諸表に対する注記でありますが、重要な会計方針として、減価償却の方法とリース資産について記載しております。採用する退職給付制度は、福祉医療機構の退職金制度であります。4には、作成する会計書類について記載しております。5では、基本財産の増減の内容と金額が記載されております。6では、国庫補助金等特別積立金の取り崩しについて7,048,552円が記載されております。担保に供する資産として、土地と特養の建物を福祉医療機構と栃木銀行の担保に入っております。8では、固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高を記載しております。36頁をお願いします。9では、事業未収金の額を載せております。

37頁をお願いします。次に、ふじみ拠点区分であります。資金収支計算書からご説明しますので、まん中の決算の欄をご覧ください。小規模多機能施設もとまちとふじみのグループホームの2事業所の決算になります。介護保険事業収入は、96,042,432円での内訳ですが、ふじみが39,314,805円もとまちが56,727,627円であります。利用者負担金収入は7,899,880円で食費、居住費等の利用者等利用料収入は19,214,050円であります。職員の給食費等のその他の収入は、1,035,760円であり、事業活動収入は97,078,192円となります。利用者の減少が響いており、もとまちの収入が約1千5百万円減少と見込んでおります。支出になりますが、人件費支出は66,410,982円で収入に占める人件費割合は、68%（74%）であり、職員8名分、臨時職員19名分であります。事業費支出は、13,260,066円で給食費支出が6,482,338円で49%を占めております。主な支出は、電気、ガス、水道等の水道光熱費、車のガソリン代の車輌費等であります。事務費支出は、6,805,588円で予算をあまり使わずに節約し、約3百50万円の予算残額が出たところであります。主な支出は、土地・建物賃借料が3,876,000円であります。事業活動支出計が86,740,154円となり、事業活動資金収支差額は、10,338,038円であります。次のページになりますが、その他の活動による収支の支出に、本部への拠点区分間繰入金の2,000,000円であります。当期資金収支差額合計は、8,338,038円で、前期末支払資金残高は19,384,474円で当期末支払資金残高は27,722,512円であります。次に、事業活動計算書であります。39頁をお願いします。サービス活動増減の部の収益は資金収支計算書とほぼ同じであり、費用もほぼ同じであります。最後の行に減価償却費2,313,225円は、NPO法人から引き継いだ固定資産等の減価償却費であります。次のページのその他の収益、拠点区分間繰入金費用も資金収支計算書で説明したとおり

であります。当期活動増減差額は、6,304,181円で前期繰越活動増減差額が22,790,157円で当期末繰越活動増減差額は、29,094,338円で次期繰越活動増減差額も同額であります。次に貸借対照表ですが、流動資産が31,481,254円で、預金、小口現金、事業未収金は2月、3月分の介護報酬であります。固定資産は7,371,826円でNPO法人から引き継いだ固定資産であります。資産の部合計が38,853,080円になります。流動負債が3,758,742円でその他の未払金は社会保険料等で職員預り金も社会保険料、住民税等であります。固定負債は栄銀からの借入金600万円であります。次期繰り越し活動増減差額が事業活動計算書の額と同額の29,094,338円であります。負債及び純資産の部合計が38,853,080円であります。次に42、43頁の財産目録であります、貸借対照表と同じ内容でありますので、説明は省略させていただきます。44頁の財務諸表に対する注記につきましても、かじや拠点とほぼ同じ内容になっております。8番の固定資産の関係は記載の通りで9番の事業未収金も記載の通りであります。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。ここで、監事の監査報告をお願いいたします。

木下監事 私たち監事は、社会福祉法人謙心会定款第19条の規定に基づき、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行を監査しましたので、その方法及び結果について次のとおり報告します。

1 監査の日時及び場所：平成30年5月25日 特別養護老人ホームにちにちそう施設長室

2 監査の方法及びその内容：監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

3 監査意見：事業報告等の監査結果

①事業報告等は、政令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

計算関係書類及び財産目録の監査結果：計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

監事：木下武夫 室井敏雄。

議長 監査報告が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

中井理事 事業報告にて、ご説明の中では研修や訓練など様々なことに熱心に取り組まれていることが分かりましたが、事業報告書の中でもより具体的に明記した方が良いと感じます。また、決算報告上での基本金とはどのようなものなんですか。取り崩して使えるものなんですか？

事務局 事業報告書につきましては、ご意見を参考にさせていただきまして、今後に活かしていきたいと思います。また、基本金については、理事長からの2千万と旧NPO法人からの寄付の2千万となっております。既に施設整備費用として使用おり、事実上はないお金ではありますが、昨年度の指導監査にて社会福祉法人会計基準の規定により基本金として組み入れて計上するようにとの指導を受けたものであり、平成29年度決算で処理しました。

中井理事 分かりました。有難うございます。

議長 他に質問はありますか。

(特になしの声あり)

議長 他に質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案第2号、第3号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議案第2号 平成29年度事業報告の承認についてと議案第3号平成29年度決算については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第4号 社会福祉充実計画についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 社会福祉充実計画について、ご説明申しあげます。

48頁の社会福祉充実残額算定シートに必要事項を入力しますと自動的に計算されまして、残額が生じた場合には、社会福祉充実計画を策定することになります。社会福祉法人謙心会は設立して間もないことや施設整備に3億円以上の借入をしておりませんので、当面、社会福祉充実計画の策定は必要ないと判断しております。49頁の社会福祉充実残額算定シート別添(財産目録)は、平成29年度の決算の状況を入力したもので、この表をベースにして、48ページの算定シートの必要箇所に入力しまして、残額を計算しております。結論を申し上げますと、最後の表 7の「現況報告書に記載する社会福祉充実残額」の最後の行がマイナスになっております。マイナスの2億41百62万円ですので、社会福祉充実計画は策定しませんのでご承認いただきたいと思います。以上で説明を終わりります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入れます。何かご質問があればお願ひします。

議長 質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議案第4号 社会福祉充実計画については、原案のとおり承認することに決定いたしま

す。

議長 次に、議案第5号 定時評議員会の開催についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 定時評議員会の開催についてご説明申し上げます。

下の、定時評議員会の開催についてをご覧ください。日時は、平成29年とありますが、平成30年と訂正をお願いします。平成30年6月21日に開催します。場所は、特別養護老人ホームにちにちそう地域交流スペースになります。議事としまして、本日の理事会と同様、事業報告、決算、及び社会福祉充実計画についてご審議いただきます。それに、報告としまして、平成30年度の資金収支予算書及び補正予算（第1号）等を予定しております。監事の出席と理事として、理事長の施設長の2名が出席をして説明したいと考えております。以上で説明を終わります。

議長 何か質問はありますか。

（特に何もなしとの声）

議長 他に質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認めます。

議案第5号 定時評議員会の開催については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、皆さんから何かございましたら、お願いしたいと思います。

事務局 今後の社会福祉法人謙心会の主な予定を申しあげます。

まず、決算等について審議していただく評議員会を6月21日に開催いたします。監事の木下様、室井様の出席もよろしくお願ひいたします。8月11日（土）に夏祭りを実施いたします。昨年、初回のわりには多くの方の参加がありましたので、今年も多くの方のご来場を期待しております。お忙しいところですが、理事の皆様方のご出席をお願いいたします。9月14日に敬老会の開催を予定しております。また、11月上旬に理事会を開催する予定であります。その他、各事業所で各種行事を実施し、入居者及びご家族様と交流を図ってまいります。以上が、今後の主な行事予定であります。

ご協力をお願い申しあげます。

議長 他にありますか。

（特に何もなしとの声）

議長 他に質問もないようありますので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会（午後4時00分）

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

平成30年 6月 7日

議長 鈴木多喜 

理事名 中井本秀 

理事名 井上昌子 

理事名 安藤美代子 

理事名 増澤則雄 

監事名 木下武夫 

監事名 三井敏雄 

